

令和 8 年(2026 年)1 月 27 日

受検者のみなさんへ

滋賀県立水口東高等学校  
校長 図 司 裕子

### 入学者選抜検査（一次募集学校独自検査）についての受検者に対する注意事項

学校独自検査を受検するに当たって、県教育委員会からの受検者に対する注意事項に加えて、下記の事項についてもよく読んで受検してください。

- 1 検査当日は午前 8 時 40 分までに、係員の指示に従って生徒昇降口から指定された控室に入ってください。生徒昇降口は午前 8 時に開きます。  
自転車で来校する場合は、自転車置場の案内掲示に従って、所定の位置に駐輪してください。必ず施錠してください。
- 2 持ち物について
  - (1) 検査場には受検票以外のものを持ち込むことはできません。下敷きは必要ありません。
  - (2) 検査場には時計がありませんので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、通信機能、計算機能、翻訳機能等のある時計は持ち込めません。
  - (3) 検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
  - (4) 上靴および脱いだ下靴を入れる袋を持参してください。
  - (5) 昼食の用意の必要はありません。飲料は必要があれば持参してください。控室で飲むことができます。
- 3 本校到着後、体調が悪い場合は係員に申し出てください。
- 4 面接が始まるまでは控室で待機してください。
- 5 面接について  
面接は、集団面接とします。面接終了後は、特に指示のない限り速やかに帰宅してください。
- 6 付添者の控室は本校セミナーハウスです。正門から入り左手にある建物です。セミナーハウスは午前 8 時から利用できます。なお、検査中は受検者と連絡をとることはできません。

## 7 車両の乗り入れについて

付添者、送迎の保護者等の車両の校地内への乗り入れはできません。また、校地周囲は住宅地であるため、車両の乗り入れがありますと住民の方々のご迷惑となります。公共交通機関のご利用をお願いするとともに、やむを得ず自家用車やタクシー等の車両をご利用の場合は、別紙の「学校周辺の車両進入の規制について」を参照の上、乗降車・待ち合わせは城山公園駐車場をご利用ください。

## 8 その他

- (1) 立ち入りを禁止した場所には入らないでください。
- (2) 受検票を忘れずに持ち帰り、入学許可予定者の発表があるまでは大切に保管してください。
- (3) 係員の指示に従って行動してください。用事のあるときは係員に申し出て、指示に従ってください。

### (4) 入学許可予定者の発表について

令和8年3月9日(月)にWeb出願システムによりおこないます。校内等への掲示はおこないません。

### (5) 入学許可予定者オリエンテーションについて

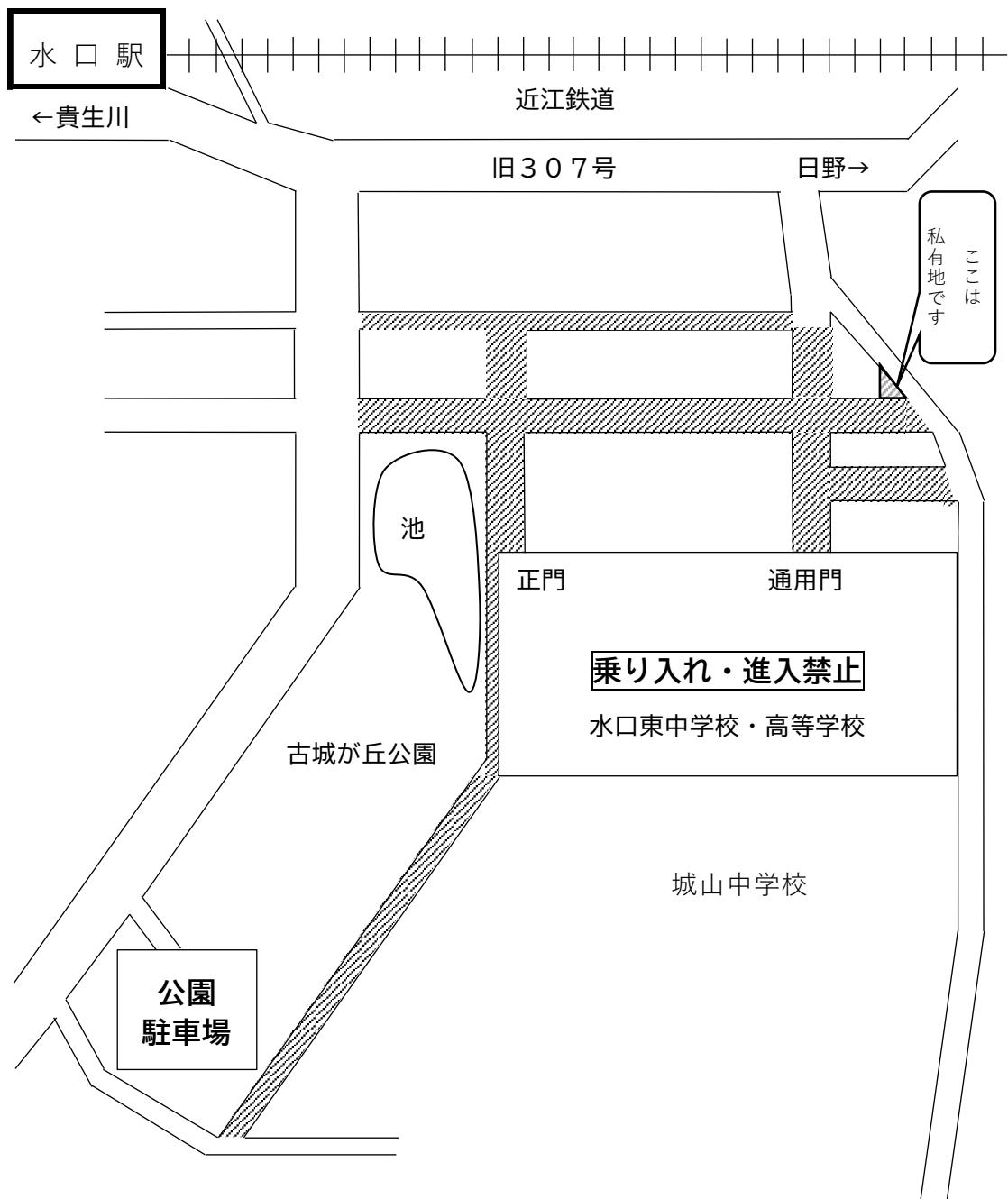
令和8年3月18日(水)午後1時より、「あいこうか市民ホール」において行います。必ず保護者同伴で出席してください。また、入学許可予定者にはオリエンテーション等に関する書類を郵送しますので必要事項を記入の上、持参してください。

### (6) 検査結果の本人への提供について、請求を行うことができる期間であっても、学校行事等により対応の困難な日があります。本校ホームページで確認してください。



## 学校周辺の車両進入の規制について（お願い）

箇所への車両の乗り入れ・進入はご遠慮ください。



## 一次募集学力検査以外の検査

### 令和8年度滋賀県立高等学校一次募集学力検査以外の検査についての受検者に対する注意事項

#### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1)受検者は、「一般注意」の開始時刻（9:00）の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (2)受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3)受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡し、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。
- (4)公共交通機関の遅れ等により、検査当日の日程を変更する場合は、県教育委員会ウェブページに掲載するとともに、Web出願システムのお知らせ機能によりメールを送付します。

#### 2 受検について

- (1)受検者は、面接、作文、小論文、プレゼンテーションまたは実技検査のうち、出願先高等学校が課すものについて、全てを受検してください。
- (2)控室では、定められた場所で待ってください。
- (3)検査場には、受検票、鉛筆、消しゴム、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他計算機能や翻訳機能等のある文具等は一切持ち込めません。
- (4)検査場には、原則として時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、通信機能、計算機能、翻訳機能等のある時計は持ち込めません。
- (5)検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (6)受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって解答や実技を開始、または終了するようしてください。
- (7)受検中は、係員（監督者）の指示に従って、静かに行動してください。
- (8)受検中に、身体に異常を感じたり、トイレに行きたくなったときは、手をあげて係員（監督者）にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (9)受検中に許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。
- (10)作文や小論文については、検査開始後、検査時間の半分が経過したときに係員（監督者）がそのことを知らせます。
- (11)検査開始後、検査時間の半分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ない理由がある場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にその理由を告げ、指示に従ってください。
- (12)問題用紙等、配付された用紙は全て提出してください。持ち帰ってはいけません。

#### 3 受検票について

- (1)受検票は、Web出願システムから印刷し、不要な箇所を切り取った状態のものを持参してください。
- (2)受検票を忘れたり、紛失したときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3)受検票は、二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中は必ず所持してください。
- (4)受検票は、入学許可予定者の発表があるまでは大切に保管してください。

#### **4 問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について**

##### **(1)種別、枚数の確認**

配付された問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。

##### **(2)受検番号の記入**

問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず自分の受検票に書かれている受検番号を算用数字で記入してください。なお、氏名は書かないでください。

##### **(3)解答について**

解答は、全て解答用紙の指定場所に記入してください。考え方については、問題ごとの指示に従ってください。

#### **5 その他**

- (1)上記**1～4**のほか、出願先高等学校から特別に指示があるときは、それに従ってください。
- (2)検査場は、受検当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。
- (3)入学許可予定者の発表はWeb出願システムのみで、各高等学校での掲示やウェブページへの掲載はありません。また、電話による問合せをしないでください。
- (4)出願者数や受検者数を適宜県教育委員会ウェブページへ掲載します。掲載日時は、既にウェブページに掲載しているものを確認してください。